



「職長等（第一線現場監督者）安全衛生教育」のご案内

主催 大阪西労働基準協会

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に取り組みられるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第60条により、事業者は、職場における労働災害防止の要となる「職長又は労働者を直接指導、監督する者」で、新たに当該職務を行うこととなった者に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています（一部の業種は除く）。

つきましては、標記の安全衛生教育の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に、是非受講されますようご案内申しあげます。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。また、大阪府内の感染症拡大状況によって、講習会直前で開催を中止することがありますので、念のため申し添えておきます。

記

- 講習日時
令和4年7月13日(水) 午前9時30分～午後4時50分
令和4年7月14日(木) 午前9時30分～午後5時00分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに西工業会にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 講習場所
大阪南労働基準会館 (南海本線高架下)
大阪市西成区玉出中2-11-4 TEL (06) 6656-3443
(南海本線「岸里玉出」駅または地下鉄四つ橋線「玉出」駅より5分。
駐車場はありません。)
- 講習内容
①作業方法の決定及び労働者の配置に関すること。
②労働者の指導・監督の方法に関すること。
③労働災害防止のために必要な事項で、厚生労働省令で定めるもの。
- 受講料
1名(テキスト代含む) 会員事業場 12,700円 非会員事業場 13,800円
- 定員
20名
- 締切日
令和4年7月1日(金) (定員になり次第締め切ります。)

7 申込方法

- ①別紙「受講申込書」をFAX（06-6582-2645）で送付して下さい。
- ②「受講申込書兼修了者台帳」の用紙を送付しますので、所要事項をご記入の上、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。「受講票」をお送りします。
- ③受講料の納入は銀行振込でも結構です。

【振込先】

阿波銀行 西大阪支店：普通預金 0251057 口座名義：一般社団法人 西工業会
※振込手数料は振込人ご負担でお願いします。

8 その他

- ①全科目修了者には、「修了証」を交付します。
- ②講習日前7日以降の取り消し及び欠席者の払い込み済受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されることをお勧めします。
- ③感染拡大防止のために欠席される時は、西工業会までご相談願います。
- ④受講票、筆記具は必ず持参して下さい。
- ⑤テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。

※申込書は、ホームページからダウンロードできます。（ご利用下さい）

ホームページをご覧ください！

西工業会では、研修会等の各種行事や雇用保険・労災保険や労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会		検索
------	---	----